

産婦人科診療体制の縮小のお知らせ（分娩の一時休止について）

当院産婦人科では、諸般の事情により分娩体制を維持することが困難となり、令和8年3月末日をもって産婦人科の入院における分娩取り扱いを一時休止することとなりましたのでお知らせいたします。

なお、今後の分娩の取扱いについては、以下のとおり対応させていただきます。

1. 分娩について

令和8年3月中旬までに出産予定の方は当院で対応いたします。

なお、令和8年4月以降に出産予定の方については、妊娠中期頃の妊婦健診から他分娩取扱い施設へ紹介させていただきます。

2. 妊婦健診について

妊娠初期頃まで当院で対応いたします。

3. 産後ケア（母乳外来）について

継続させていただきます。

現在ご利用いただいている妊婦の皆様にはご不便をおかけするとともに、地域の皆様には当院の産婦人科診療についてご理解を賜りたくお願い申し上げます。

令和8年1月

病院長 沖原 宏治